

【介護部門】 通所リハビリテーション事業所

～利用者さんの自立と生きがいを応援します～

通所リハビリテーション（デイケア）は、急性期・回復期のリハビリが終了し、障害が残存した状態で在宅療養されている方で、リハビリテーションの継続が必要な場合に、リハビリ専門スタッフが、身体機能・能力の維持、向上を目的として、機能訓練・動作訓練等を提供するものです。また、加齢による筋力低下等で、自立が難しくなっている方で、介護認定を受けている方にも、利用が可能です。

ご利用者の紹介 リハビリテーション会議を通して

デイケアではより充実した生活を送っていただけるように関係者（ご本人とご家族、担当ケアマネージャー、デイケア専任医師、デイケア職員）が集まりカンファレンスを行っています。今回ご紹介するご利用者様は絵画が趣味で、本当に素晴らしい作品が数あり、病後も制作活動を続けていただきたく、デイケアでもその活動を援助してきた方です。カンファレンスの中で担当の医師より「これまでの作品を一冊にまとめた画集を作成してみてもはどうですか」と提案がありました。

それがきっかけとなり『一冊の画集』が出

来上がりました。作品の中には県展や日本水彩画展の入選作、通所リハでの作品を含む計41点が編集され、素晴らしい画集となりました。



いくつかの入選作品より
【百済観音菩薩像】



【デイケアスタッフと完成した画集】

お問い合わせ先：通所リハビリテーション事業所

電話 0263-48-6607